

令和5年3月24日

学生各位

新型コロナワクチン接種による授業欠席について

学務センター

*令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類感染症への位置づけ変更に伴い、本取扱いの変更の可能性があります。変更の場合は追ってお知らせいたします。

新型コロナワクチン接種は、原則として、授業日時と重ならないように接種日時を予約してください。ただし、やむをえず接種日時が授業日時と重なった場合は、「新型コロナウイルス感染症にかかわる欠席について」の取扱いに準じ、成績評価において不利益のないよう配慮しますので、下記のとおり手続きをお願いします。また、接種日の翌日以降、副反応で授業に出席できない場合も同様とします。

手続き方法

- ・ワクチン接種後に欠席届を科目開講学部等の教務担当に提出する。欠席届には接種記録書（シール貼付済）のコピーを添付すること。欠席理由書は不要。
- ・WebClassの「メッセージ」により、科目担当教員に欠席する旨を連絡する。

なお、本取扱いは定期試験および追・再試験には適用されません。したがって、接種日時が試験日時と重ならないよう十分注意して接種日時を予約してください。

以上